

平成28年1月2日

〒243-0018

神奈川県厚木市中町 4-4-10

アイディーコート本厚木シティーゲート 201 号

葉山法律事務所弁護士法人厚木事務所

熊野本宮大社 代理人

弁護士 葉山岳夫 様 弁護士 高橋暁子 様

〒640-8152

和歌山市十番丁72 カサ・デ まるのうち201

和ネット 代表 吉田 益夫

TEL 073-499-7231

電気通信事業者届出番号 E17-2598



通 知 書

貴殿らから平成27年12月14日和歌山地裁での仮処分申立審尋の席で請求のあった発信者情報の開示について、下記の理由で、開示に応じることは致しかねますので、その旨ご通知申し上げます。

記

[理由](いずれかに○)

1. 貴殿らよりご連絡のあった情報を特定することができませんでした。
2. 貴殿らよりご連絡のあった発信者情報を保有しておりません。
- ③ 貴殿らよりご連絡のあった情報により、「権利が侵害されたことが明らか」(法第4条第1項第1号)であると判断できません。
4. 貴殿らが挙げられた、発信者情報の開示を受けるべき理由が、「開示を受けるべき正当な理由」(法第4条第1項第2号)に当たると判断できません。
5. 貴殿から頂いた発信者情報開示請求書には、以下のような形式的な不備があります。
不備内容:
6. その他(追加情報等)

以 上